

## YU-PAL活動参加確認書

ゆうべつアウトドアクラブYU-PALは、野外活動の愛好者が自分の責任において活動を行っている任意団体で、営利を目的としたサービス等の提供は行っていません。

参加される皆さんとアウトドアフィールドを共有して楽しく安全に活動するためのアドバイスをすることはできますが、その安全を保証し満足度を担保することはできませんのでご了承願います。

### 1. 基本の事項

- ・主催者は、活動が重度の負傷や死亡の危険を伴うことを事前に周知します。
- ・主催者は、全行程において参加者の安全を優先し適切なアドバイスを行います。
- ・主催者は、安全を損なう恐れがあるときは参加者へ指示命令、援助を行います。
- ・主催者は、状況に応じて危険と判断したときは活動を中止します。
- ・参加者は、活動中のあらゆる危険性を承知し自分の責任で参加します。
- ・参加者は、主催者のアドバイスを参考に自己の判断により活動を行います。
- ・参加者は、活動中の安全に関し不明な点は主催者に逐次確認を行います。

### 2. 事前の事項

- ・主催者は、あらかじめ活動場所の状況を確認し危険回避の対応を図ります。
- ・主催者は、参加者が持参できない専門用具等について保有内の貸出をします。
- ・参加者は、天候や転覆等のアクシデントに対応できる服装等を準備します。
- ・参加者は、既往症やアレルギー等健康上の留意点をあらかじめ連絡します。
- ・参加者は、自己の判断であらかじめ傷害及び賠償等の保険に加入します。

### 3. 当日の事項

- ・主催者は、活動内容と注意事項を説明し健康チェックを行って活動を行います。
- ・主催者は、活動中の事故対に対し応急処置を行い医療機関へ引き渡します。
- ・参加者は、体調に不良があるときは主催者に申し出て参加を控えます。
- ・参加者は、活動中に貸出器物等を破損又は滅失したときはこれを弁償します。

### 4. 事後の事項

- ・死亡を含む事故等について、主催者及び引率者の責任及び補償請求には応じられません。ただし、参加者又はその法定相続人が行う賠償請求は除きます。
- ・活動中に主催者が撮影した写真、動画等の肖像権使用を許諾願います。

2020年10月4日

活動名 Salmon River Canoe Touring (サーモンリバーカヌーツーリング)

主催者 ゆうべつアウトドアクラブYU-PAL 会長 絹 張 洋 史

参加者 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_